

平成 29 年 7 月 25 日

九州北部豪雨にて被災され在宅で生活されている高齢者への支援物資提供について

朝倉市介護サービス課  
朝倉医師会介護支援センター  
秋月・甘木地域包括支援センター  
南陵・十文字地域包括支援センター  
比良松・杷木地域包括支援センター

<目的>

朝倉市民で被災された要支援・要介護認定者で、在宅生活をされている高齢者に対し、担当ケアマネージャーがその方に必要とされる支援物資を取りまとめて地域包括支援センターにご連絡頂き、物資を提供するものです。

<流れ>

現在、過ごされている住居にて必要と思われる物資をケアマネが確認し、支援物資受付表（別紙 1）を作成 ※別紙 1 は事業所保管



ケアマネは支援物資依頼表（別紙 2）に記入し、事業所（住所地）の管轄地域包括支援センターに FAX



各地域包括支援センターは受け付けた物資を取りに行く旨、市介護サービス課に連絡



各地域包括支援センターが甘木体育センターに支援物資を取りに行く（週 1～2 回程度）



支援物資を朝倉医師会在宅医療連携拠点に運び、包括毎に区分けしストック



ケアマネは朝倉医師会在宅医療連携拠点に取りに行き、受け取り欄にサインをする

<注意点>

- ・物資については指定避難所に置かれている物資を想定。
- ・支援物資については必要数を記入すること。
- ・朝倉医師会在宅医療連携拠点へ取りに行く時間は 8:30～17:00。
- ・包括毎に分けて置いているので、内容確認のうえ受け取り欄にサインをする。
- ・提供できない物品については、包括が赤で二重線を引きます。
- ・管轄包括宛てへ FAX した後、物資が医療拠点に届く目安は約 1 週間です。

<連絡先>

- ・秋月・甘木地域包括支援センター（電話）0946-23-1322（FAX）0946-23-1272
- ・南陵・十文字地域包括支援センター（電話）0946-21-1837（FAX）0946-21-1883
- ・比良松・杷木地域包括支援センター（電話）0946-23-8823（FAX）0946-23-8813